

栃保給号外
令和2年5月12日

保護者 様

保健給食課長 五十畑 肇
国府北小学校長 人見 幸吉

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業に伴う
学校給食費の取扱いについて

時下、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本市の教育推進に多大なご支援をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、皆さまご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症対策として栃木市においても学校休業が行われ、給食は提供されていない中、保護者の皆さまから給食費をお預かりしているところであり、ご迷惑をおかけしていること、大変申し訳なく思っております。

今後は、市HPでもお知らせしておりますが、現時点において令和2年6月1日から学校が再開され、給食も令和2年6月2日から再開となる予定です。

つきましては、令和2年度の給食費の取扱いにつきましては、別紙のとおりとし、保護者の皆様のご負担とならないよう調整を行う予定でありますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

栃木市教育委員会事務局
教育部 保健給食課 学校給食係
TEL 21-2480

〔別紙〕

1 給食費の集金について

（１）年間の給食提供

例年の給食につきましては、４月～３月の１２か月のうち、８月を除く１１か月に提供のうえ、集金させていただいております。

令和２年度におきましては、これを次のとおり変更させていただきます。

例年の給食実施状況

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

令和２年度の給食実施状況

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*○ 給食提供月 × 給食を提供しない月

（２）８月分の集金について

例年は給食が提供されない７月２１日～７月３１日の間と、８月１７日～８月３１日の間にも給食が提供されます。この８月分の給食費は、事前に頂いている集金を充てさせていただきます。

（３）既にお預かりした４月分と５月分給食費について

４月分と５月分の給食費につきましては、６月分と８月分の給食費に充てさせていただきます。

2 その他

今後の、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校の状況により、変更になる場合がございます。その際には、別途通知させていただきます。